

佐賀県からのお知らせ

自然災害に備え 農機具の保険（共済）に加入しましょう

近年、自然災害による被害は大きくなってきています。農業経営を安定的に継続するには、農機具の保険（共済）に加入し、備えることが必要です。

保険（共済）によって加入できる農業機械の種類や補償内容、保険料（共済掛金）に違いがあります。ご自分の経営にあった保険（共済）を選びましょう。

JA共済（農協）



自動車共済と建物更生共済があります。

自動車共済は、対人・対物保障に合わせて車両共済に加入することで自然災害時の損害も保障対象になります。

建物更生（MY家財プラス）共済は、納屋、倉庫に収納中の農機具類を保障の対象として加入でき、自然災害だけではなく、火災、落雷、盗難などにも保障できます。

※個人所有のもので、住宅物件で引き受けされる同一敷地内の納屋、倉庫に収納中の農業用機械器具を家財家具として取り扱うため、保障対象となります。

○お問合せ：お近くのJA各支所へ

農機具損害共済（佐賀県農業共済組合）



自然災害だけでなく、火災、落雷、盗難などにも対応できます。

対人・対物補償はありません。

対象機械は60万円以上の、トラクター、乗用型田植機、コンバイン、乗用管理機、乾燥機、玉ねぎ収穫機、移植機、自走式動力噴霧機械、乗用型茶摘採機、ホイールローダー、フォークリフト、自走式運搬車です。



○お問合せ：お近くのNOSAIさが各支所へ

NOSAIさが 農機具

検索

自動車保険・動産総合保険（損害保険会社各社）

自動車保険と動産総合保険があります。

自動車保険は、対人・対物補償に合わせて自然災害に対応した車両保険をつけることができます。

動産総合保険の対象となる農機具もあります。



○お問合せ：お近くの損害保険会社代理店へ

佐賀県損害保険代理業協会 会員 検索

【お問合せ先】

佐賀県 生産者支援課 団体指導担当

電話 0952-25-7364 FAX 0952-25-7271

メール seisanshashien@pref.saga.lg.jp



.....
早めの行動があなたの
大切な農機を守ります！



- 近年、豪雨による内水氾濫が多くなり、
たくさんの農業用機械が被災しています。
- 事前に逃がすことで農家の大切な農機を
守り、経営のリスクを減らすことができます。

内水氾濫の恐れがある時には 前もって農機を避難させましょう

避難のポイント

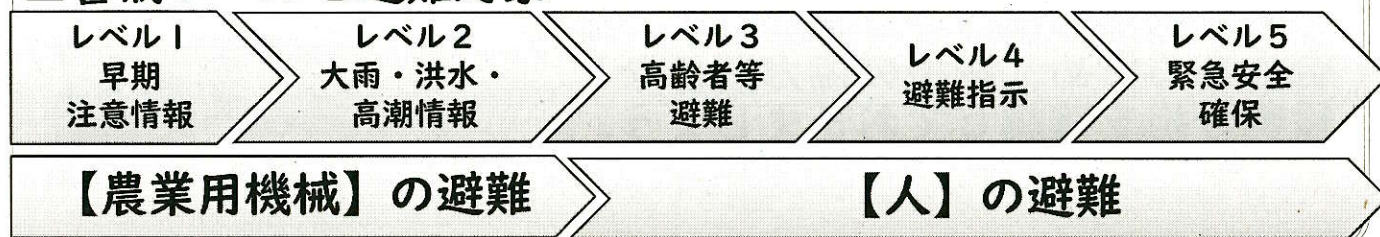
✓人命優先

✓計画行動

✓自衛行動

命を守る行動を最優先とする
予め決めておいた避難計画（タイムライン）に基づいた行動をする
自分の財産を守るために必要な行動をする（風雨除け、盗難対策）

■警戒レベルと避難対象



『タイムライン』の勧め

タイムラインとは、「いつ・どこへ・どう」行動するのかを予め決めておく避難計画です。

【いつ】＝迷いなく速やかに、

【どこへ・どう】＝より安全な場所に、効率よく

タイムラインにより、避難の手順や地域の協力関係が確認できますので、事前に作成しておきましょう。

作成のポイント

✓0 情報の把握

- ・日頃から市町のうごきを把握できるようにしておきます。
- ・避難判断の対象とする周辺の雨量・水位観測所や潮位を含む河川情報を決めておきます。

✓1 「いつ」の検討

- ・気象、警戒レベル情報や経験に基づく内水害のおそれの高い雨量や潮位など、自ら避難行動を起こすスイッチを決めておきます。

※避難の目安は、一律で設定可能なものではありません。

✓2 「どこへ」の検討

- ・機動力の劣る農業用機械が自走できる範囲で、内水害から避けられる高台など避難先を決めておきます。

✓3 「どう」の検討

- ・避難ルートや避難場所の利用ルールなどを確認しておきます。
- ・排水機場の操作等を担われている場合もあるため、地域の協力関係など、役割分担を確認しておきましょう。

**高台に避難
してください**

